

# 大槌都市計画 一団地の住宅施設(赤浜地区)

## 総括図

凡例		種別		概要	
種別	種別	種別	種別	種別	種別
第一種低層住宅専用地域	80	第一種中層住宅専用地域	40	第一種高層住宅専用地域	60
第二種低層住宅専用地域	40	第二種中層住宅専用地域	80	第二種高層住宅専用地域	200
近隣商業地域	80	商業地域	80	準工業地域	200
工業専用地域	60	工業専用地域	60	工業専用地域	200
用途地域の指定のない区域	70	用途地域の指定のない区域	70	用途地域の指定のない区域	200
都市計画道路		都市計画公園		都市計画公園	
下水道排水区域		震災復興士地区画整理事業		旧地の浄化槽設置市街地造成	
一団地の住宅施設		一団地の住宅施設		一団地の住宅施設	
学区		学区		学区	
火葬場		火葬場		火葬場	
特定用途制限地域		特定用途制限地域		特定用途制限地域	

名称	面積
一団地の住宅施設(赤浜第1地区)	約2.6ha
一団地の住宅施設(赤浜第2地区)	約1.8ha
一団地の住宅施設(赤浜第3地区)	約2.9ha
一団地の住宅施設(赤浜地区)	約8.2ha

凡例	
変更前	黄色
変更後	赤色

A1=1/10,000  
A3=1/20,000

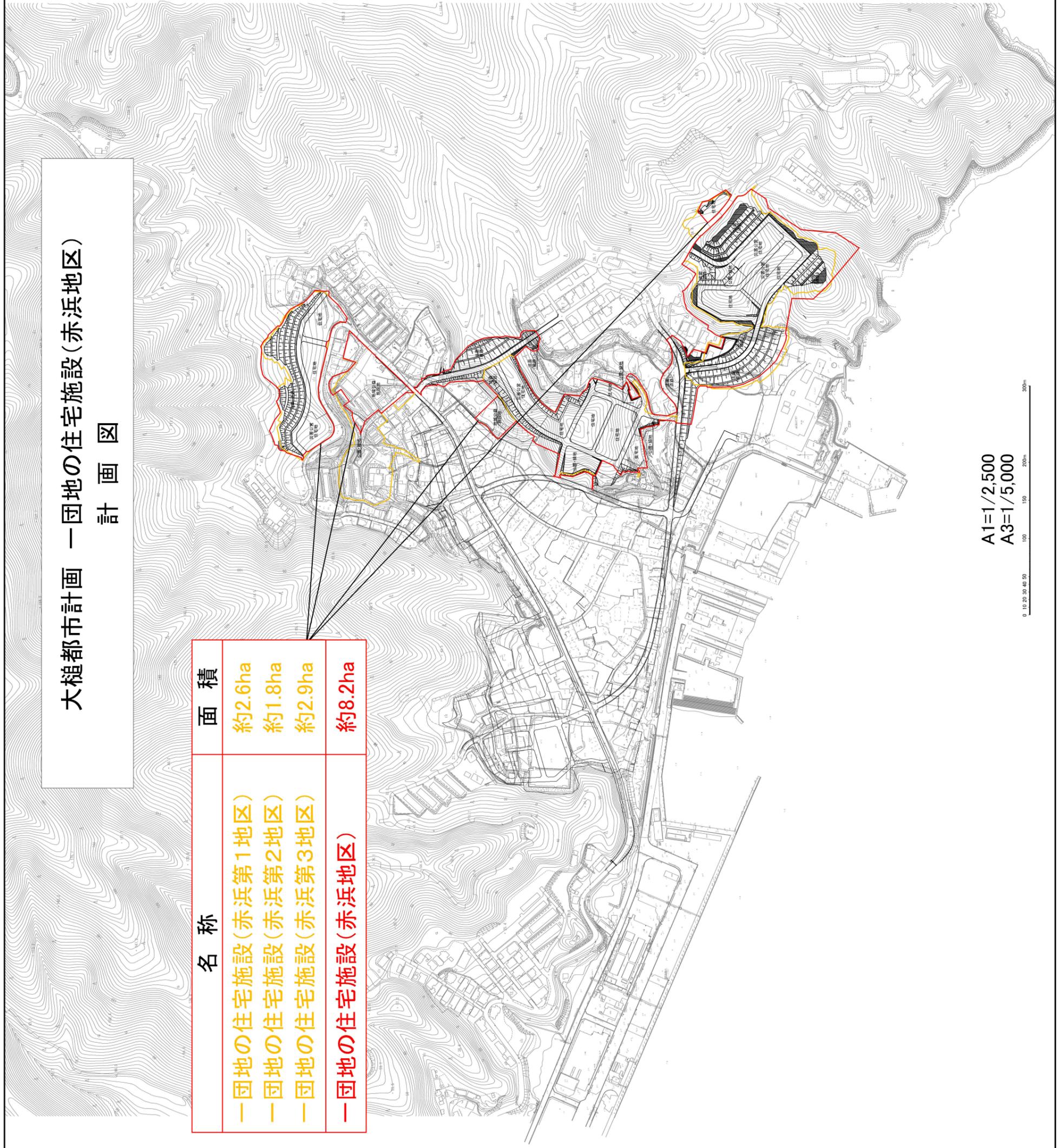
0 100 500 1000m

金石市

# 大槌都市計画 一団地の住宅施設(赤浜地区)

## 計画図

名称	面積
一団地の住宅施設(赤浜第1地区)	約2.6ha
一団地の住宅施設(赤浜第2地区)	約1.8ha
一団地の住宅施設(赤浜第3地区)	約2.9ha
一団地の住宅施設(赤浜地区)	約8.2ha



凡例	
<span style="border: 1px solid yellow; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	変更前
<span style="border: 1px solid red; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	変更後

A1=1/2,500  
A3=1/5,000



大槌都市計画一団地の住宅施設の変更(大槌町決定)

上段:変更前  
下段:変更後

大槌都市計画「一団地の住宅施設(赤浜第1地区)」「一団地の住宅施設(赤浜第2地区)」「一団地の住宅施設(赤浜第3地区)」を次のように変更する。

名称	一団地の住宅施設(赤浜第1地区)(赤浜第2地区)(赤浜第3地区)		
位置	岩手県上閉伊郡大槌町赤浜二丁目、赤浜三丁目、吉里吉里第22地割及び吉里吉里第27地割 一の各一部		
面積	約2.6ha、約1.8ha、約2.9ha 約8.2ha		
建築物(密度)の限度	建ぺい率	容積率	備考
	60%	200%	
住宅の予定戸数	高層	-	
	中層	-	
	低層	約30戸、約40戸、約40戸 約90戸(災害公営住宅39戸含む) 約30戸、約40戸、約40戸 約90戸	
配置の方針	道路	住宅地区に接続する県道吉里吉里金石線や住宅地区に関連する計画幹線道路(幅員6~7m別途事業)を骨格として、幅員4~6.5mの地区内道路を面地規模を考慮し適宜配置する。 幅員4mの歩行者専用道路は、歩行者導線を考慮して適宜配置する。	
	公園及び緑地	公園及び緑地は、誘致距離や周辺環境、景観等を考慮し適宜配置するものとし、地区面積の3%以上を確保する。	
その他の公共施設	下水道	①雨水:公共下水道により集水し、大槌湾へ直接放流する。 ②汚水:公共下水道により集水し、終末処理場を経由して小槌川へ放流する。	
	上水道	大槌町営水道により給水する。 消防水利:消火栓及び防火貯水槽を適宜配置する。	
公益的施設	公民館、多目的ホール及び消防屯所を配置し、平時の地域コミュニティ拠点及び災害時の避難拠点を整備すると共に、 <b>県交通バスターミナルを配置し、地域の利便性の向上を図る。</b> ゴミ置場を適宜配置する。		
住宅	戸建て住宅及び災害公営住宅を、団地内外の住環境に留意して配置する。		

「区域並びに住宅、公益的施設及び公共施設の位置は計画図表示のとおり」

理由

すでに都市計画決定している赤浜第1地区、第2地区、第3地区が連携することにより、一団地として周辺住宅地との連携や地域コミュニティを形成し、地域の防災性の強化が備わることから「一団地の住宅施設」地区を統合する。  
また、住民意向による土地利用の見直しに伴う区域界の変更を行う。  
よって本案のように変更するものである。

## 変 更 理 由 書

大槌町は、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けており、早急に安全な市街地を再生するため、大槌町東日本大震災津波復興計画及び大槌町都市計画マスタープランに基づき、計画的に復興まちづくり事業に取り組んでいるところである。

本地区が位置する赤浜地域は、「大槌町都市計画マスタープラン（平成26年8月）」で地域のシンボルである蓬莱島を望むことができる高台に住宅地を整備し、低地部には産業用地や広場・公園などの整備を進め、「観光・レクリエーションの拠点」にも配慮した市街地の再生を目指している。

そのため、平成26年12月26日、高台移転を基本に被災を免れた山側エリアに新たな住宅地として「一団地の住宅施設（赤浜第1地区）」「一団地の住宅施設（赤浜第2地区）」及び「一団地の住宅施設（赤浜第3地区）」の都市計画決定を行ったものである。

今回の変更は、都市計画決定後の住民意向に基づく住宅需要の見直しに伴う「一団地の住宅施設」の計画区域の変更を行うものである。

更に地域コミュニティの拠点となる交流施設（大槌町中央公民館 赤浜分館・多目的ホール（仮称））の整備や住宅建設等が進んでいることから、各団地間の連携を図り、防災性の高い地域コミュニティ形成の一環として、「一団地の住宅施設」の赤浜第1地区～第3地区までを統合・見直しするとともに、団地間を結ぶ道路を一部追加するものである。

このようなことから、「一団地の住宅施設（赤浜地区）」の名称、住宅の予定戸数など本案のとおり変更するものである。